

貯金商品概要説明書新旧対比表

2025年4月1日適用

改正後			改正前		
貯金商品概要説明書目次			貯金商品概要説明書目次		
番号	内容	改正日	番号	内容	改正日
1	当座貯金	<u>2025年4月1日</u>	1	当座貯金	<u>2022年11月29日</u>
2	(欠)		2	(欠)	
3	普通貯金	2022年11月29日	3	普通貯金	2022年11月29日
4	総合口座	2022年11月29日	4	総合口座	2022年11月29日
5	営農貯金	2022年11月29日	5	営農貯金	2022年11月29日
6	こども貯金	2021年10月1日	6	こども貯金	2021年10月1日
7	普通貯金無利息型(決済用)	2022年11月29日	7	普通貯金無利息型(決済用)	2022年11月29日
8	総合口座(普通貯金無利息型(決済用))	2022年11月29日	8	総合口座(普通貯金無利息型(決済用))	2022年11月29日
9	貯蓄貯金	2022年11月29日	9	貯蓄貯金	2022年11月29日
10	納税準備貯金	2019年10月1日	10	納税準備貯金	2019年10月1日
11	出資予約貯金	2019年10月1日	11	出資予約貯金	2019年10月1日
12	J A教育資金贈与専用口座	2023年4月1日	12	J A教育資金贈与専用口座	2023年4月1日
13	J A結婚子育て資金贈与専用口座	2023年4月1日	13	J A結婚子育て資金贈与専用口座	2023年4月1日
14	成年後見支援貯金	2021年4月1日	14	成年後見支援貯金	2021年4月1日
15	成年後見支援貯金無利息型	2021年4月1日	15	成年後見支援貯金無利息型	2021年4月1日
16	スーパー定期貯金(単利型)	2022年11月29日	16	スーパー定期貯金(単利型)	2022年11月29日
17	スーパー定期貯金(複利型)	2022年11月29日	17	スーパー定期貯金(複利型)	2022年11月29日
18	メリットツー	2022年11月29日	18	メリットツー	2022年11月29日
19	大口定期貯金	2025年1月1日	19	大口定期貯金	2025年1月1日
20	期日指定定期貯金	2022年11月29日	20	期日指定定期貯金	2022年11月29日
21	変動金利定期貯金(単利型)	2022年11月29日	21	変動金利定期貯金(単利型)	2022年11月29日
22	変動金利定期貯金(複利型)	2022年11月29日	22	変動金利定期貯金(複利型)	2022年11月29日
23	定期積金(定額式)	2021年10月1日	23	定期積金(定額式)	2021年10月1日
24	定期積金(目標式)	<u>2025年4月1日</u>	24	定期積金(目標式)	<u>2021年10月1日</u>
25	定期積金(逡増式)	<u>2025年4月1日</u>	25	定期積金(逡増式)	<u>2021年10月1日</u>
26	定期積金(満期分散式)	2021年10月1日	26	定期積金(満期分散式)	2021年10月1日
27	定期積金(年金定積)	2021年10月1日	27	定期積金(年金定積)	2021年10月1日
28	積立式定期貯金(エンドレス型)	2019年10月1日	28	積立式定期貯金(エンドレス型)	2019年10月1日
29	積立式定期貯金(満期型)	2019年10月1日	29	積立式定期貯金(満期型)	2019年10月1日
30	積立式定期貯金(年金型)	2019年10月1日	30	積立式定期貯金(年金型)	2019年10月1日
31	積立式定期貯金(一括預入年金型)	2019年10月1日	31	積立式定期貯金(一括預入年金型)	2019年10月1日
32	一般財形貯金	2019年10月1日	32	一般財形貯金	2019年10月1日
33	財形年金貯金	<u>2025年4月1日</u>	33	財形年金貯金	<u>2019年10月1日</u>
34	財形住宅貯金	2019年10月1日	34	財形住宅貯金	2019年10月1日

改正後

番号	内 容	改正日
35	通知貯金	2019年10月1日
36	譲渡性貯金(NCD)	2025年1月1日
37	子育て支援定期積金(すくすく)	2023年4月1日
38	子育て支援定期積金(すくすくプラス)	2023年4月1日
39	【年金予約定期貯金(プレシヤス)】スーパー定期貯金(単利型)	2022年11月29日
40	【年金予約定期貯金(プレシヤス)】スーパー定期貯金(複利型)	2022年11月29日
41	【年金予約定期積金(プレシヤス)】定期積金(定額式)	2021年10月1日
42	I Bスーパー定期貯金(単利型)	2024年9月1日
43	I Bスーパー定期貯金(複利型)	2024年9月1日

改正前

番号	内 容	改正日
35	通知貯金	2019年10月1日
36	譲渡性貯金(NCD)	2025年1月1日
37	子育て支援定期積金(すくすく)	2023年4月1日
38	子育て支援定期積金(すくすくプラス)	2023年4月1日
39	【年金予約定期貯金(プレシヤス)】スーパー定期貯金(単利型)	2022年11月29日
40	【年金予約定期貯金(プレシヤス)】スーパー定期貯金(複利型)	2022年11月29日
41	【年金予約定期積金(プレシヤス)】定期積金(定額式)	2021年10月1日
42	I Bスーパー定期貯金(単利型)	2024年9月1日
43	I Bスーパー定期貯金(複利型)	2024年9月1日

改正後

商品概要説明書

当座貯金

(2025年4月1日現在)

1. 商品名	○当座貯金 <u>(削除)</u>
2. 販売対象	(省略)
3. 期間	(省略)
4. 預入方法	(省略)
5. 払戻方法	○小切手・手形 <u>または当組合所定の払戻請求書</u> により随時払い戻しできます。
6. 利息	(省略)
7. 手数料	(省略)
8. 付加できる特約事項	(省略)
10. 貯金保険制度(公的制度)	(省略)
11. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	(省略)
12. その他参考となる事項	○口座開設にあたり、所定の審査が必要となります。 ○この取引は、当事者の一方の都合でいつでも解約できます。ただし、当JAに対する解約の通知は書面によるものとします。 ○この取引が終了した場合には、その終了前に振出された約束手形、小切手または引受けられた為替手形であっても、当JAはその支払い義務を負いません。 ○前項の場合には、未使用の手形用紙、小切手用紙は直ちに当店へ返却するとともに、当座勘定の決済を完了してください。 ○呈示された手形、小切手は、呈示日の13時までに当座勘定に受け入れたまたは振込みされた資金により支払います。ただし13時以降に入金した資金であっても、当組合が認めた場合には支払いに充当することができるものとし、この取扱いによって生じた損害については、当組合は責任を負いません。 <u>○この貯金は、2025年4月1日より新規口座開設の取扱いを停止しています。</u>

(以下省略)

改正前

商品概要説明書

当座貯金

(2022年11月29日現在)

1. 商品名	○当座貯金 <u>※お客様からのご依頼により、決済資金をお預かりし、手形・小切手の支払いを行うための口座です。</u>
2. 販売対象	(省略)
3. 期間	(省略)
4. 預入方法	(省略)
5. 払戻方法	○小切手・手形 <u>(追加)</u> により随時払い戻しできます。
6. 利息	(省略)
7. 手数料	(省略)
8. 付加できる特約事項	(省略)
9. 貯金保険制度(公的制度)	(省略)
11. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	(省略)
12. その他参考となる事項	○口座開設にあたり、所定の審査が必要となります。 ○この取引は、当事者の一方の都合でいつでも解約できます。ただし、当JAに対する解約の通知は書面によるものとします。 ○この取引が終了した場合には、その終了前に振出された約束手形、小切手または引受けられた為替手形であっても、当JAはその支払い義務を負いません。 ○前項の場合には、未使用の手形用紙、小切手用紙は直ちに当店へ返却するとともに、当座勘定の決済を完了してください。 ○呈示された手形、小切手は、呈示日の13時までに当座勘定に受け入れたまたは振込みされた資金により支払います。ただし13時以降に入金した資金であっても、当組合が認めた場合には支払いに充当することができるものとし、この取扱いによって生じた損害については、当組合は責任を負いません。 <u>(追加)</u>

(以下省略)

改正後

商品概要説明書

定期積金（目標式）

(2025年4月1日現在)

1. 商品名	(省略)
2. 販売対象	(省略)
3. 期間	(省略)
4. 預入方法	(省略)
5. 払戻方法	(省略)
6. 給付補填金	
(1) 適用利回り	○契約時の約定利回りを満期日まで適用します。
(2) 支払頻度	○満期日以後に一括して支払います。
(3) 計算方法	○計算単位を1円として契約期間における掛金残高積数に約定利回りを乗じて計算します。
(4) 税金	○個人のお客さまは20.315%（国税15.315%、地方税5%） [※] の分離課税、法人・任意団体のお客さまは総合課税となります。 ※2037年12月31日までの適用となります。
(5) 金利情報の入手方法	○金利（約定利回り）は店頭に表示しています。
7. 手数料	(省略)
8. 付加できる特約事項	(省略)
9. 中途解約時の取扱い	(省略)
10. 貯金保険制度（公的制度）	(省略)
11. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	(省略)
12. その他参考となる事項	(省略)

(以下省略)

改正前

商品概要説明書

定期積金（目標式）

(2021年10月1日現在)

1. 商品名	(省略)
2. 販売対象	(省略)
3. 期間	(省略)
4. 預入方法	(省略)
5. 払戻方法	(省略)
6. 給付補填金	
(1) 適用利回り	○契約時の約定利回りを満期日まで適用します。
(2) 支払頻度	○満期日以後に一括(追加)支払います。
(3) 計算方法	○計算単位を1円として契約期間における掛金残高積数に約定利回りを乗じて計算します。
(4) 税金	○個人のお客さまは20.315%（国税15.315%、地方税5%） [※] の分離課税、法人・任意団体のお客さまは総合課税となります。 ※2037年12月31日までの適用となります。
(5) 金利情報の入手方法	○金利（約定利回り）は店頭に表示しています。
7. 手数料	(省略)
8. 付加できる特約事項	(省略)
9. 中途解約時の取扱い	(省略)
10. 貯金保険制度（公的制度）	(省略)
11. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	(省略)
12. その他参考となる事項	(省略)

(以下省略)

改正後

商品概要説明書

定期積金（通増式）

(2025年4月1日現在)

1. 商品名	(省略)
2. 販売対象	(省略)
3. 期間	(省略)
4. 預入方法	(省略)
5. 払戻方法	(省略)
6. 給付補填金	
(1) 適用利回り	○契約時の約定利回りを満期日まで適用します。
(2) 支払頻度	○満期日以後に一括して支払います。
(3) 計算方法	○計算単位を1円として契約期間における掛金残高積数に約定利回りを乗じて計算します。
(4) 税金	○個人のお客さまは20.315%（国税15.315%、地方税5%） [※] の分離課税、法人・任意団体のお客さまは総合課税となります。 ※2037年12月31日までの適用となります。
(5) 金利情報の入手方法	○金利（約定利回り）は店頭に表示しています。
7. 手数料	(省略)
8. 付加できる特約事項	(省略)
9. 中途解約時の取扱い	(省略)
10. 貯金保険制度（公的制度）	(省略)
11. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	(省略)
12. その他参考となる事項	(省略)

(以下省略)

改正前

商品概要説明書

定期積金（通増式）

(2021年10月1日現在)

1. 商品名	(省略)
2. 販売対象	(省略)
3. 期間	(省略)
4. 預入方法	(省略)
5. 払戻方法	(省略)
6. 給付補填金	
(1) 適用利回り	○契約時の約定利回りを満期日まで適用します。
(2) 支払頻度	○満期日以後に一括（追加）支払います。
(3) 計算方法	○計算単位を1円として契約期間における掛金残高積数に約定利回りを乗じて計算します。
(4) 税金	○個人のお客さまは20.315%（国税15.315%、地方税5%） [※] の分離課税、法人・任意団体のお客さまは総合課税となります。 ※2037年12月31日までの適用となります。
(5) 金利情報の入手方法	○金利（約定利回り）は店頭に表示しています。
7. 手数料	(省略)
8. 付加できる特約事項	(省略)
9. 中途解約時の取扱い	(省略)
10. 貯金保険制度（公的制度）	(省略)
11. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	(省略)
12. その他参考となる事項	(省略)

(以下省略)

改正後

商品概要説明書

財形年金貯金

(2025年4月1日現在)

1. 商品名	(省略)
2. 販売対象	(省略)
3. 期間	(省略)
4. 預入方法	
(1) 預入方法	(省略)
(2) 預入金額	(省略)
(3) 預入単位	(省略)
(4) 預入貯金の種類	○一口の「期日指定定期貯金」とします。 ただし、年金元金計算日(受取開始日の3か月前の応当日)(受取周期が2か月の場合は2か月前の応答日)までの期間が1年未満の場合は「スーパー定期貯金(単利型)」とします。
(5) 年金元金計算日での作成貯金の種類	○上記(4)の貯金は、年金元金計算日に満期日が到来したものと、所定の方法により分割し、年金元金計算日から3か月ごと(受取周期が2か月の場合は2か月ごと)の応当日を満期とする12口(受取周期が2か月の場合は18口)の「期日指定定期貯金」を作成します。 ただし、年金受取日までの期間が1年未満の場合は「スーパー定期貯金(単利型)」とします。 ※年金元金計算日とは年金の支払開始日の3か月前(受取周期が2か月の場合は2か月前)の応当日といたします。
5. 払戻方法	○上記の「受取期間」のとおり、年金として、3か月ごと(受取周期が2か月の場合は2か月ごと)に払い戻します。
6. 利息	
(1) 適用金利	○預入時の約定利率を満期日まで適用します。
(2) 利払頻度	○上記の「払戻方法」と同様、年金として、組入貯金の満期日ごと(3か月ごと)に支払います。 <u>(受取周期が2か月の場合は2か月ごと)</u>
(3) 計算方法	○付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で1年ごとの複利計算をします。
(4) 税金	○財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税となります。
(5) 金利情報の入手方法	○金利は店頭に表示しています。
7. 手数料	(省略)
8. 付加できる特約事項	(省略)
9. 中途解約時の取扱い	(省略)

改正前

商品概要説明書

財形年金貯金

(2019年10月1日現在)

1. 商品名	(省略)
2. 販売対象	(省略)
3. 期間	(省略)
4. 預入方法	
(1) 預入方法	(省略)
(2) 預入金額	(省略)
(3) 預入単位	(省略)
(4) 預入貯金の種類	○一口の「期日指定定期貯金」とします。 ただし、年金元金計算日(受取開始日の3か月前の応当日)(受取周期が2か月の場合は2か月前の応答日)までの期間が1年未満の場合は「スーパー定期 <u>(追加)</u> (単利型)」とします。
(5) 年金元金計算日での作成貯金の種類	○上記(4)の貯金は、年金元金計算日に満期日が到来したものと、所定の方法により分割し、年金元金計算日から3か月ごと(受取周期が2か月の場合は2か月ごと)の応当日を満期とする12口(受取周期が2か月の場合は18口)の「期日指定定期貯金」を作成します。 ただし、年金受取日までの期間が1年未満の場合は「スーパー定期 <u>(追加)</u> (単利型)」とします。 ※年金元金計算日とは年金の支払開始日の3か月前(受取周期が2か月の場合は2か月前)の応当日といたします。
5. 払戻方法	○上記の「受取期間」のとおり、年金として、3か月ごと(受取周期が2か月の場合は2 <u>(追加)</u>)に払い戻します。
6. 利息	
(1) 適用金利	○預入時の約定利率を満期日まで適用します。
(2) 利払頻度	○上記の「払戻方法」と同様、年金として、組入貯金の満期日ごと(3か月ごと)に支払います。 <u>(追加)</u>
(3) 計算方法	○付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で1年ごとの複利計算をします。
(4) 税金	○財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税となります。
(5) 金利情報の入手方法	○金利は店頭に表示しています。
7. 手数料	(省略)
8. 付加できる特約事項	(省略)
9. 中途解約時の取扱い	(省略)

10. 貯金保険制度 (公的制度)	(省略)
11. 苦情処理措置 および紛争解 決措置の内容	(省略)
12. その他参考と なる事項	<p>○お一人様一契約となっております。(一般財形貯金、財形住宅貯金との併用は可能です。)</p> <p><u>○貯金者が退職・役員昇格等により財形年金貯金の要件に該当しなくなり事業主より「退職等に関する通知書」(退職した日から6か月以内)が提出された場合には、通知書受領月の翌月から積立を中止します。</u></p> <p>○貯金者が転職した場合には、一定の手続きをとることにより引き続き非課税扱いを継続できます。</p>

(以下省略)

10. 貯金保険制度 (公的制度)	(省略)
11. 苦情処理措置 および紛争解 決措置の内容	(省略)
12. その他参考と なる事項	<p>○お一人様一契約となっております。(一般財形貯金、財形住宅貯金との併用は可能です。)</p> <p><u>(追加)</u></p> <p>○貯金者が転職した場合には、一定の手続きをとることにより引き続き非課税扱いを継続できます。</p>

(以下省略)